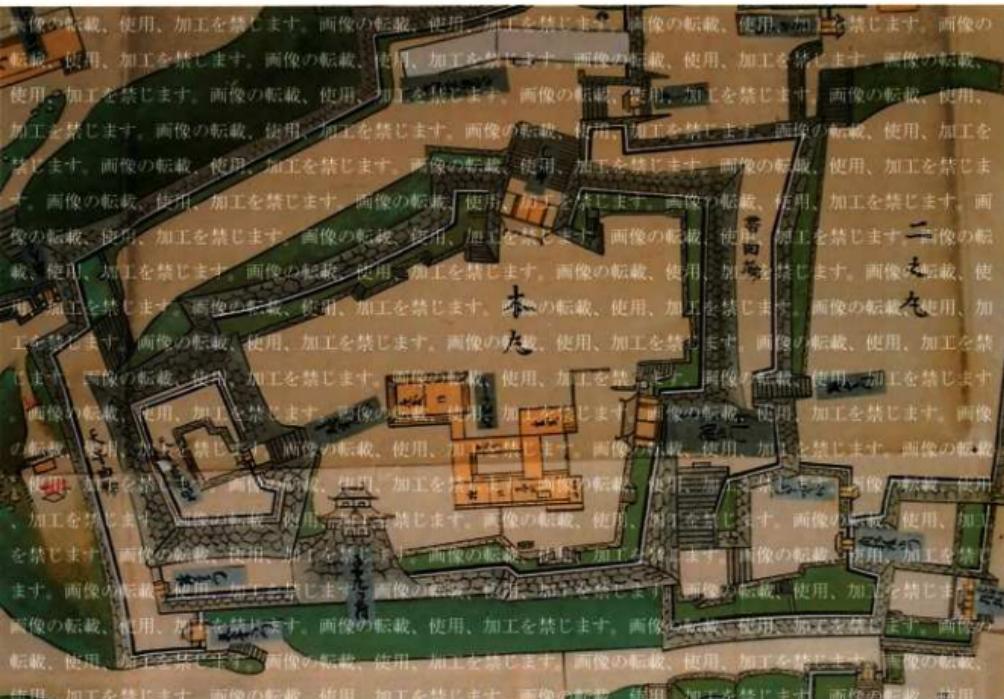


県指定史跡

甲府城跡 I

—山梨県指定史跡甲府城跡整備事業に伴う発掘調査概報—



1991.3

山梨県教育委員会
山梨県土木部

序

山梨県指定史跡甲府城跡は、山梨県唯一の近世城郭であります。甲府城は戦国大名甲斐武田氏が滅んだ翌年の天正11年（1583）に、徳川家康の命令で築城がはじめられたといわれておりますが、以後明治維新を迎えるまで280余年間の長きにわたって甲斐国の政治の中心であったところであります。明治以降も山梨県庁が城内に置かれ今日に至っておりますので、実に400年間にわたる中心地であり、山梨県の歴史を語るうえで極めて重要な史跡であります。また、現在は都市公園として、緑が少ない甲府市街地の中にありまして豊富な緑地を有し、市民の憩いの場となっております。

この史跡・都市公園の整備事業が今年より10年計画で実施されることとなりましたので、事前の調査を実施し、その成果を整備事業に活かしていくために、当埋蔵文化財センターが発掘調査を実施しております。今年度の整備工事は、天守曲輪東側石垣の解体修理が中心でしたので、修理箇所及びその周辺の天守曲輪・稲荷曲輪・人質曲輪などの発掘調査を実施したところであります。

その結果、天守台北側の人質曲輪とその北側斜面より大量の金箔瓦が出土いたしました。金箔瓦の出土する城は、安土城や伏見城、大坂城など西日本の織田時代の城で、織田信長や豊臣秀吉に關係する城を中心であると言われておりました。今回の甲府城からの出土は、豊臣秀吉にとって甲府城が極めて重要な城であったこと、また慶長5年以前にはこれらの金箔瓦を使用した建造物が存在していたことなどを意味するものであります。天守閣の有無の問題など今後の甲府城研究に大きな影響を与えるものと考えております。

来年度は、堀と天守曲輪南側を中心とした石垣の修理が予定されておりますので、その部分の調査を実施する予定であります。

末筆ながら、種々ご指導を賜った先生方、調査にご協力いただいた土木部都市計画課、甲府土木事務所、文化財保存計画協会、また工事関係者並びに直接発掘調査に従事していただいた方々に厚く御礼申し上げる次第であります。

1991年3月

山梨県埋蔵文化財センター所長 磯貝正義

目 次

はじめに

1 歴史的地理的環境	1
2 甲府城の曲輪配置	3
3 甲府城の絵図	3
4 今年度の調査概要	6
5 甲府城の石垣	11
6 甲府城の出土遺物	13
7 甲府城出土瓦の家紋について	19
8 今年度の石垣修理工事について	21

例 言

1. 本書は、1990年度に実施した山梨県指定史跡甲府城跡の整備事業に伴う発掘調査概報である。

2. 調査は、山梨県土木部から山梨県教育委員会が委託を受け、山梨県埋蔵文化財センターが実施した。

3. 本城の名称は、都市公園としては舞鶴城公園、史跡としては甲府城跡となっているので、本書では、甲府城を採用した。

4. 本年度の調査では多くの方々に助言をいただいた。記して感謝の意を表したい。

北垣聰一郎・清雲俊元・斎藤典男・佐藤八郎・十菱駿武・岡口欣也・谷口一夫・田畠貞寿・中村博司・野沢昌康・萩原三雄（敬称略）

5. 本年度の調査にご協力をいただいた方々は次のとおりである。記して感謝の意を表したい。

上野晴朗・西村吉一・林陽一郎・宮上茂隆・川上敏朗・山梨県土木部都市計画課・甲府土木事務所都市整備課・山梨文化財研究所・株式会社文化財保存計画協会・長田組土木株式会社・早川工業株式会社（敬称略）

6. 本書の絵図掲載にご協力をいただいた方々は次のとおりである。記して感謝の意を表したい。

郡山城史跡柳沢文庫保存会・坂田典信・露木弘光（敬称略）

7. 本年度の調査担当者及び参加者は以下のとおりである。

調査担当者／八巻與志夫・吉岡弘樹

調査参加者

調査員／塩島博夫・望月和幸

作業員／神沢正勝・坂本悌三・花形正三郎・千野和策・保坂甲次・村田光春・村田勝利・

山村章・三井清廣・小田切政則・小田切富夫・前島昭・須賀富雄・小野秀・弦間

千鶴・保坂太美保・小林早苗・細井志のぶ・塩田千代子・横森フキ子・金井京子

8. 本書の作成は、山梨県埋蔵文化財センターの八巻與志夫・吉岡弘樹が行い、執筆者は文末に記した。

1 歴史的地理的環境

甲府城は、甲府市街地の北東部に位置する愛宕山に隣接した小高い独立丘を中心として築城された近世城郭である。この小高い丘は鎌倉時代の初めに甲斐源氏の一族、一条忠頼の居館があった所と伝えられ、一条小山とよばれていた。築城以前の山の形態は不明であるが、一つの小火山をなし東西250m、南北200m、海拔270m～300m程の規模であったと推測される。一条小山の岩質は安山岩、集塊岩である。一条小山周辺には相川及び藤川、荒川が流れている。

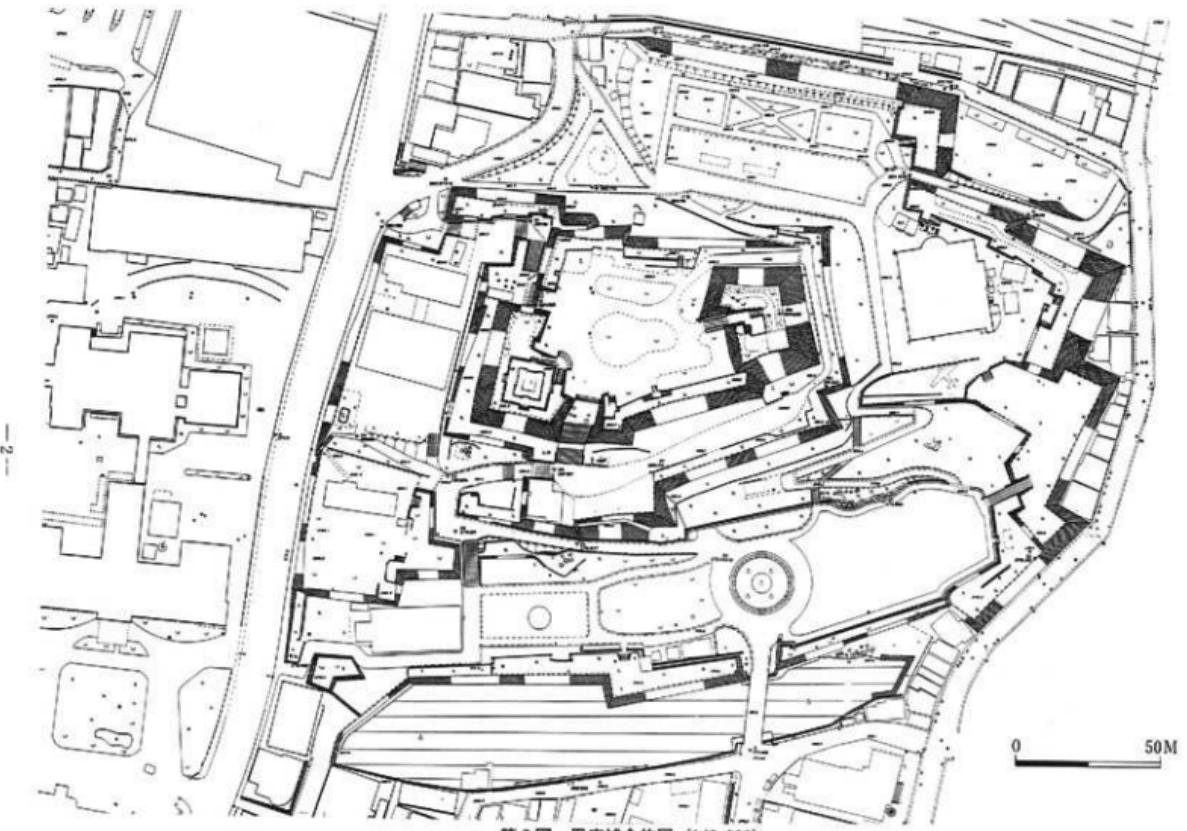
天正10年（1582）3月に織田信長は武田氏を滅ぼすと恵林寺等武田氏と関わりの深い社寺を焼き打ちにするなどして4月、甲府に入った。信長は穴山梅雪に河内領（富士川流域）、河尻秀隆にそれを除く甲斐国と信州諏訪郡とを治めさせた。しかし本能寺の変の直後に秀隆は国人によって殺され、それに乘じて北条氏政と徳川家康が争い、同年10月には家康が勝利をおさめ甲斐は徳川の手におちた。

甲府城の築城は、天正11年に徳川家康の命を受けた平岩親吉によると言われている。天正18年（1590）、家康が関東に



第1図 甲府城位置図 (1/25,000)

封ぜられると、豊臣秀吉の甥で養子となった羽柴秀勝（織田信長の四男との説もある）が同年7月に入国した。天正19年に秀勝が美濃に移封されると、加藤光泰が甲府に封ぜられた。光泰は、美濃の人で信長と秀吉に仕えた武将で、天正10年山崎の合戦でのたらきにより城を賜わり從五位下遠江守となつた人である。文禄の役に出兵し文禄2年（1593）に甲斐國の國家老に充てた書状に「其國ふしん、土手、ひがしの丸、石垣き出来候や。此表事、上様御存分に申付候。帰國仕城をやかて見可申候。」とある。この内容を口語訳すると「築城の進捗状況はどうか、土塁、東丸、石垣は完成したか。この築城は極めて重要であり、上様（秀吉）からは存分に行うよう命じられている。戦も終了し、病も癒えたら帰国して完成した甲府城を見たいものだ。」となろう。しかし、彼は同年8月には甲府城の完成を見ないまま朝鮮の陣で病没したのである。代って同年11月になると甲府には、浅野長政が入った。長政も尾張の人で加藤光泰とは親交があり、豊臣政権の5奉行の一人である。長政・幸長父子は甲府城築城を引き継ぎ、慶長5年（1600）まで約7年間にわたり甲斐を領したが、関ヶ原の戦後に紀州和歌山に移封し



第2図 甲府城全体図 (1/2,000)

た。

慶長5年、再び甲府を領有した家康は、同6年平岩親吉を城代としたが、同8年には徳川義直（五郎太當時4才）を封じた。義直の代の国事は親吉によって行われ、同12年義直が尾張に移ると親吉もまた犬山城に移った。義直、親吉の移封に伴って、代官の主席にあった大久保長安が国事を行った。元和2年（1616）、將軍秀忠の次男、徳川忠長が11才で甲府に封ぜられるが寛永2年（1625）に駿河を賜わうと駿府に居城した。そのため寛永2年からは大久保忠成が、同10年には伊丹康勝が城番を務めた。ついで寛文元年（1661）、家光の子徳川綱重が封ぜられ、延宝6年（1678）には綱直の子綱豈が甲府を引き継ぎ、甲府宰相綱豈と呼ばれた。宝永元年（1704）5代將軍綱吉の養子として綱豈が江戸城に入ると（6代將軍家宣）、代って柳沢吉保が当國に封ぜられた。吉保の時に甲府城は大修築され、城の外堀を以て郭内と郭外とを明確にし多くの町を開いた。享保9年（1724）吉保の男吉里が大和郡山に移されると、甲府城は慶応9年まで甲府勤番支配、慶応2年から明治元年まで甲府城代が置かれた。この間享保12年の火災で城の多くは焼失し、その後は幕府は財政の窮迫のため修築は進まず、城は荒廃の一途をたどった。（望月和幸）

2 甲府城の曲輪配置

城の最高部には東西60m、南北50mの不正方形の本丸が位置し、その東端には一段高い東西17m、南北22mの不正五角形の天守台が築かれている。天守台北側には東西30m、南北5mの細長い人質曲輪がある。天守台東から本丸南側にかけては天守曲輪と呼ばれる帯状の曲輪が配置されている。この曲輪は幅は東側で5m、南側では15m前後である。天守曲輪より一段下がった東側から北側には稻荷曲輪と呼ばれる曲輪が広がっている。この曲輪は稻荷神社の旧地であるのでその名がある。この曲輪の規模は北側は東西50m、南北90m、東側は東西70m、南北65mを測る。その南には一段下がって東西230m、南北40mを測る銀治曲輪がある。西端には銀治曲輪門がある。稻荷曲輪と銀治曲輪の中間で東よりには數寄屋曲輪がある。稻荷曲輪北西隅（甲府駅周辺）には清水曲輪があり、その南で本丸の北西部にあたる所（山交デパート）には星形曲輪がある。この曲輪と本丸の間（県庁と道路）には二ノ丸、その南（県庁）には台所曲輪、その西（県庁）には楽屋曲輪がある。以上の諸曲輪を囲む堀が内堀で、北に山ノ手門、南に追手門、西に柳御門を配する。現在堀は城南面に一部を残すのみである。（望月和幸）

3 甲府城の絵図

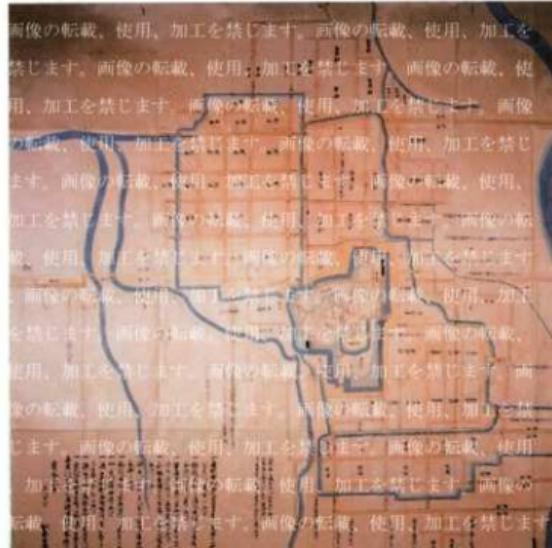
今日残されている甲府城関係の絵図は、県立図書館や大和郡山市の柳沢文庫など閲覧可能な施設に収蔵されている絵図と甲府の町年寄であった坂田家をはじめ露木家など個人に所蔵されている絵図に大別できる。今までに確認されている絵図は21点であり、その所蔵別点数は県立図書館4点、柳沢文庫2点、浅野文庫1点、個人蔵が14点である。

柳沢文庫蔵『楽只堂年鑑』の宝永2年11月18日の頁に縦じ込まれている絵図は、建物配置及



絵図1 板田家絵図(部分)

絵図2 柳沢文庫絵図1
(町割)



絵図3 柳沢文庫絵図2
(修理顛控)



絵図4 柳沢文庫絵図3
(楽只堂年録)

び規模、堀の長さや石垣の高さなどが注記されており、資料的価値は極めて高い。また、坂田家に所蔵されている絵図は享保9年に柳沢家が大和郡山へ移封された時に城内に入って下絵を描いたものである。また、露木家の絵図は江戸時代後期に城の修理に伴って描かれたものと推測されるが、修理箇所への附せんが特徴である。（八巻與志夫）

4 今年度の調査概要

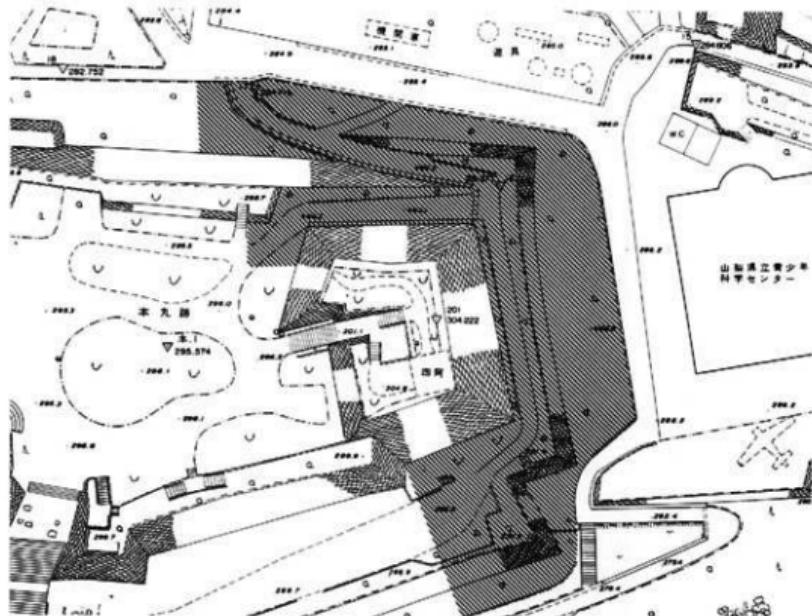
1) 稲荷曲輪

稲荷曲輪は、天守台を取り巻く天守曲輪の下方、北東側にL字状に位置し東側部分の天守曲輪石垣付近のみ地山層を削平し他所は埋め立てて形成された曲輪で、当曲輪の南には鍛治曲輪が、南東には数寄屋曲輪がある。明治期には、機山館が建てられていたが火災で消失し、現在は青少年科学センターが建てられている。

発掘調査は、石垣改修工事の際に影響のあると思われる部分、つまり、石垣近くを曲輪の形状に沿って走る道路の石垣側についてのみ行われた。

遺構は、稲荷門石段、稲荷神社社殿跡、庭園状遺構、方形井戸状遺構が検出された。

稲荷門は曲輪南西端にあり、鍛治曲輪へ下る石段が2段（図版1）確認された。幅は約1間



第3図 調査地位置図 1 (1/1,000)

半で直方体に近い自然石を横口に用い、3石でその幅を補っており、石垣根石と設置時期が組合せ方から一致する。また、石段の上方、約1mより直径70cm、深さ約80cmの柱穴が検出されたが、性格については、石垣普請時の足場のものか、あるいは稻荷門のものかは不明である。遺物は金箔瓦（五三の桐）破片1点の他、軒平・軒丸瓦等多数出土した。

稻荷神社社殿跡は、天守曲輪東側石垣下より約3m×4mの規模で、地山である凝灰角礫岩層を平坦に削平し、三回程建かえられており北側の新しいものにはコンクリートの基礎がみられた。これは、昭和20年頃まで存在した社殿跡であろう。また、南へ下る両側に鳥居を据えたと推測される柱穴を数箇所に持つ参道も確認された。遺物は、多量の陶製狐と若干の瓦が出土した。

庭園状造構は、稻荷神社社殿跡の東側より広範囲に検出された。地山層中に含まれる安山岩を加工し、中央部と考えられる部分には直径約10mの正円形を呈する池の半分が検出された。周囲には矢穴を有する荒割加工の痕跡が十数箇所に残る。遺物は、“違い鷹の羽”を付した軒丸瓦が2点の他、軒平・軒丸瓦等多数の瓦が出土した。

方形井戸状造構は、稻荷神社社殿跡の北4mほどの位置に約2.5m×3.6m、深さ2.6mの大きさを持ち、造構表面には斜方向に手斧状の工具痕がほぼ全面に残り、井戸というよりは水溜めの性格が強い。遺物は若干の瓦類が出土した。

2) 人質曲輪・人質曲輪石垣下斜面

人質曲輪は、天守台の北側に東西に長い方形を呈した形で位置する行止り曲輪であったが、調査前までは本丸へ行く管理用道路としてスロープ状に埋め立てられていた。

調査は、西側を中心に全面にわたって行われ、その結果、瓦層、地形面（図版3）、本丸櫓東側石垣、明治39年一府九県工業博覧会時に設置されたガス灯のものとみられる柱穴等の遺構



図版1 稲荷門石段検出状況



図版2 稲荷曲輪調査風景

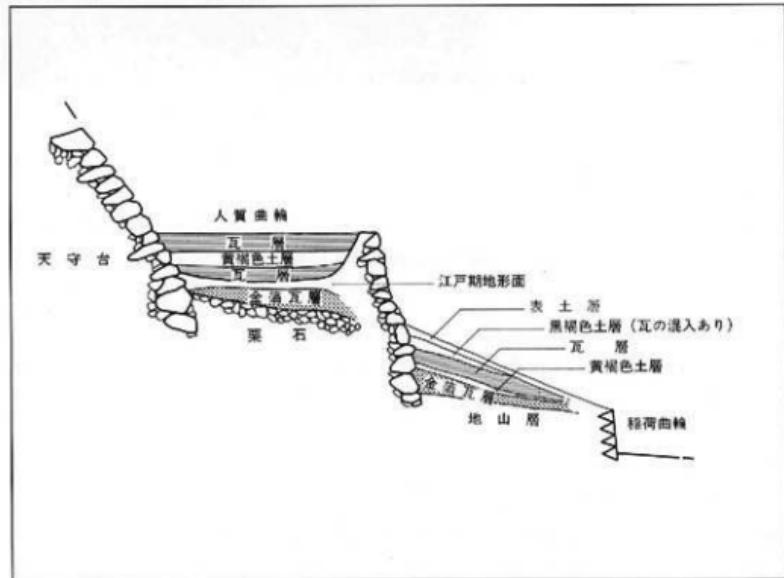
が検出された。

瓦層は3層検出され、1層には比較的新しい瓦類が、2層には1層中にみられる瓦類のほか下部においては浅野家の家紋“違い鷹の羽”を付した軒丸瓦が十数点、瓦破片1点が出土した。なお、1・2層間の西よりには漆喰を多量に混入し、壁土状の土質を有する層がシールされている。3層は後述する地形面下に存在し、曲輪内西北を中心に北側石垣に向い厚く堆積している。遺物は、豊臣家の家紋である“五三の桐”を付した鬼板瓦、瓦、部位不明の飾り瓦らの金箔瓦類が約60点出土した。また、2層下部より検出されたものと同じ“違い鷹の羽”を付した軒丸瓦も十数点検出された。使用（製作）年代は、作風、層位などから築城当初の豊臣期に比定できよう。

地形面は、前述の瓦層（1・2層）下に1面確認できた。粘性、しまり共に非常に強く北側石垣裏に迫り上がる土壠状の高まりをみせる。



図版3 人質曲輪地形面検出状況



第4図 人質曲輪・人質曲輪石垣下斜面断面模式図

本丸櫓東側石垣は、西側奥に位置し根石より高さ約2mの存在が明らかになった。更に天守台石垣角石付近を覆うように構築されており、天守台石垣との新旧関係を明らかにさせた。

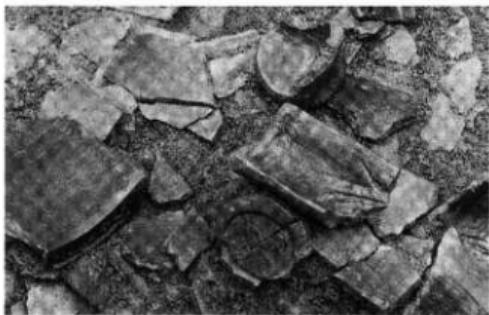
人質曲輪石垣下斜面では、樹木が多数茂っており、それらを避けるように5箇所にトレントチを開口させた。その結果、厚い瓦層などの下に人質曲輪の地形面を形成する粘質土と同様の層を、更に下層より金箔瓦類を混入する層が確認された。この層からは、豊臣期の作風の風神あるいは雷神を模したと思われる鬼瓦（縦25cm・横42cm・厚8cm）、鯱等の金箔瓦類が約40点、“違い鷹の羽”を付した軒丸瓦が多数検出された。

3) 天守曲輪

天守曲輪は、腰曲輪状に天守台北側より東側を通り、本丸南側にある鉄門まで取り囲む曲輪である。

調査は北より、飯田蛇笏碑前までの天守台周りの部分について行われた。

遺構は、飯田蛇笏碑前より江戸末期から明治以降の石段が2段検出され、北東側コーナー（図版6）及び南側の一部で堀の基礎部分及び裏側石垣が検出された。また、天守台石垣の根石は、現地表面より下に1石入った部分に確認され、当初、地山層上に乗っていると考



図版4 人質曲輪瓦検出状況



図版5 人質曲輪調査風景



図版6 天守曲輪石垣北東コーナー裏側部分
検出状況

えられていた天守台石垣は、非常に固く版築された面から積み出されていることが判明した。また、絵図にみられる門や石段は確認できなかった。

遺物は、若干の瓦類の他、天守台石垣根石近くより明治以降の施釉された甕が逆位に伏せられ、ほぼ完形の状態で1点検出された。

4) 堤

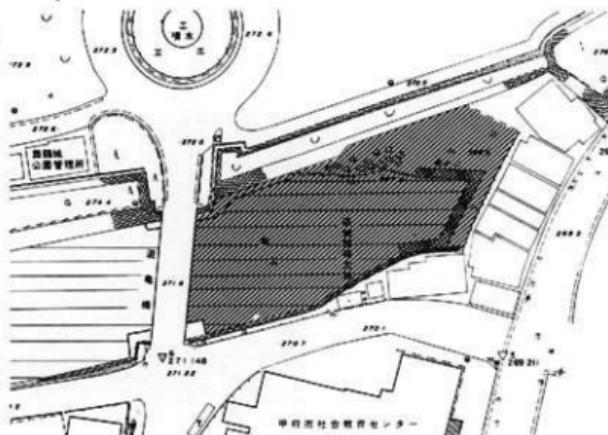
堀の遊亀橋より東側は、中央部については近年、約5年ごと行われる浚渫によって堀底が削られ、その上にはヘドロが50cm～1m堆積し、城の機能時の形状が完全に失われている。また、北側石垣の約20mは

根石全体が滑った状態できれいに横たわっており、一部には、胴木と考えられる木片も姿をみせている。なお、当石垣は安政の地震で崩落したと伝えられている。そこから南側に向いコの字形状に蛇籠を取り巻き、現況を成している。



図版7 遊亀橋より堀の東側を望む

調査は、最初に横たわった石垣を精査した上で写真測量を実施し、続いて堀底に下り、蛇籠に囲まれた部分について行われた。その結果、厚く積もったヘドロ層の下に城の機能時の堀底を形成していたと考えられる粘質土層が15cm～25cm程度の厚さで、更に、下層より淡緑色砂質粘



第5図 調査地位置図 2 (1/1,000)

土層が確認された。遺物は、明治以降代のものと推される陶磁器類の他、歯骨、焼夷弾3発が検出された。なお、焼夷弾は甲府警察署防犯課に処理を依頼した。（吉岡弘樹）

5 甲府城の石垣

徳川家康が甲斐を領する期間は、天正10年から18年までの約8年間で、この間に平岩親吉に命じて築城を行っている記録があるが、その詳細な状況は不明である。その後には、天正18年に羽柴秀勝が甲斐に入り、翌年には加藤光泰がその跡を引き継いで築城を行っている。現在残る本丸を中心とした高石垣は、穴太積みと考えられており、この石垣技術は安土城や大坂城に代表される技法で、滋賀県琵琶湖畔の穴太を拠点とする石工集団が有していた。

この石積技術の特徴は、

- ①自然石あるいは粗削石をほとんど加工せずに積み石として使用する。
- ②積み石の石尻を極端に下げずに置いていき控えを大きくとる。
- ③巨石を隨所に配し、数石の高さで布積みが見られる。
- ④角石には算木積みが明確には見られない。

などがあげられよう。

この穴太積み石垣を天正年間に積むことができる勢力は、當時関東には存在しなかったと言つても過言ではあるまい。天正18年の小田原攻めの時に豊臣秀吉が築いた石垣山一夜城は、その技術を誇示するためのものであったと推測できる。織田信長から豊臣秀吉に引き継がれた技術者集団は、瓦職人や大工など当時の先端技術を保持していたのである。これは奈良や京都にある巨大な寺院の建立や修理に携わってきた技術者集団のみが有することができる技術であったと考えられる。江戸城や名古屋城などいわゆる天下普請を徳川家康が本格的に行うのは慶長5年以降であることから、天正18年までに徳川氏が甲府城築城で大規模な石垣を構築したと考えることには無理があろう。甲府城の石垣は豊臣秀吉側によって構築されたものと考えるべきである。

本城の本丸周辺と天守台の石垣の特徴は次のとおりである。

本丸西側中段石垣（図版8）

この石垣は現在謝恩碑がのっている石垣の裾を覆うように築かれたもので、天端全長約60m、根石全長約62.5m、高さ4.5mを測る。石垣天端より下2~3石は後世の積み替えであるが、それより下部は築城当時の石垣であろう。2m前後の巨石を隨所に配し、その間を1m前後の石で積んでいる。



図版8 本丸西側中段石垣



図版9 鉄門東側石垣

鉄門東側石垣（図版9）

この石垣は本丸の南側で鉄門東側に築かれた石垣で、天端全長12.5m、根石全長17.5m高さ9.9mを測る。隅石には明確な算木積は見られない。また、隅石を左右面の勾配と角勾配を合わせるために挟み石をかけて合わせる技法が見られる。反りは見られない。



図版10 本丸南面石垣

本丸南面石垣（図版10）

本丸の南外側に築かれた石垣で、天端全長60m、根石全長72.5m、高さ10.9mを測る。随所に巨石を配し、その間を平石をもって横んでいる。石垣面は平面的である。東端は天守台石垣に接続している。反りは下から2／3付近から見られる。天端付近は後世の積み替えである。



図版11 本丸北面石垣

本丸北面石垣（図版11）

本丸の北外側に築かれた石垣で、中央部に横矢のための屈曲が見られる。高さは7～8mを測り、石垣中央部分に孕みが認められる。算木積技法は見られないが、石材は転石を中心とし、巨石を多く隨所に配する。天端付近は後世の積み替えである。



図版12 天守曲輪東石垣

天守曲輪東石垣（図版12、13）

天守台石垣の根石を保護すると共に腰曲輪を形成する石垣で、天端全長55m、根石全長60m、高さ6.2mを測る。石垣中央部分には築城当初の穴太積みが見られるが、北側と南側は江戸時代中期以降の崩壊で積み替えられている。今年度の修理工事所もあるが、全体に孕みが見られ、特に北側隅の切石積みと南側隅の間積みは著しい。



図版13 天守曲輪北東側石垣



図版14 天守台南側石垣



図版15 天守台北東側石垣

北東側切石積みは、宝永2年に柳沢吉保の修理によるものと考えられるが、南側は明治年間には現状の石垣であったため、江戸時代後期に修理されたものと考えられる。南隅石付近の裏込めは、上部に4~50mの厚さに粘質土を張り、その下から栗石を入れているが、中間に粘質土を張っている。

天守台石垣（図版14・15）

天守台を構成する石垣は天端の周囲が72.5m、根石が102.5m、高さ16.5mを測る。石垣法面中央は緩やかな曲面を描いているが、隅石は直線で、他の石垣勾配と比較すると緩やかな傾斜を持ち、天端下2m付近で若干の反りが見られる。隅石は挟み石を用いて勾配を合わせ、右引き左引きを意識した隅石の配置が確認できるが、完成した算木積とは言えない。天端石から下の2~3石は後世の積み替えが見られる。巨石を随所に配しているが、特に北面にはこの傾向が顕著である。また南面の石垣には平石の使用が他の面に比較すると目立つ。天守台内部にある穴蔵は深さ3m前後で東西7m、南北10mの方形を呈している。（小野秀）

6 出土遺物について

今回の発掘調査によって出土した遺物のはほとんどが瓦である。稻荷曲輪ではそれに混じり稻荷に奉納したと思われる陶器製の壺をかたどった置物が多数出土している。また、人質曲輪からは16世紀末から17世紀に比定される瀬戸美濃系の天目茶碗の破片が3点出土している。出土瓦は三ツ巴連珠紋を施した軒丸瓦と浅野家の家紋である違い鷹羽を施した軒丸瓦、唐草文を施した軒平瓦、丸瓦、平瓦がほとんどであるが、人質曲輪及び本丸櫓台北側石垣下、稻荷門東側よりは金箔瓦が出土した。



第6図 人質曲輪出土五ー三の桐
鬼板瓦実測図 (1/5)

脈は、ヘラ状のもので削りこまれた陰脈のものと、葉脈が盛り上がっている陽脈の二種類がある。金箔は、これら花、葉、茎の部分全体に付着しており、板の部分からは検出されていない。

2) 鰐 瓦

甲府城人質曲輪出土の鰐瓦片は20数点あり、目の周辺、胸部、ヒレなどがみられる。

目の周辺については、朱が認められ五ー三の桐の鬼板瓦同様金箔が付着している。胸部、ヒレについても同様である。

エラ及び目の部分と思われる破片は、 9×8 cmであり朱が認められる。朱は、円形の目と思われる部分を円形に囲んでいる。また、 19×10 cmの切れ長の目と思われる破片にも、目を囲むように朱が認められる。目は瞳にあたる部分に穴があいており、白目に当たる部分の周辺がくぼんでいる。そして目の下の鱗は胴部分のそれとは違い彫りが深く彫り込みの線も太い。また、金箔も認められる。目と思われる部分が二種類確認されたことから、鰐瓦は二個体以上あったことが分かる。また、鰐瓦は、一般的に雌雄一対で存在することから、人質曲輪周辺の建造物の屋根の上にも一対の鰐瓦が存在していたということが言える。

胸部と思われる破片は 19×16 cmであり、瓦を固定するために用いたと思われる釘穴（直径約7 mm）が一箇所認められる。鱗についてはヘラ状のものでU字状に彫り込まれており、先に述べたように切れ長の目の下のものと比べ彫り込みが浅く線も細い。朱は認められないが金箔は

甲府城出土の金箔瓦は、大きく分けて四種類に分類できる。五ー三の桐の鬼板瓦、朱のはいった鰐瓦、五一七の桐ではないかと思われる飾瓦、そして朱及び金箔を施した人形を張り付けた飾り瓦である。

1) 五ー三の桐鬼板瓦

豊臣家の家紋である五ー三の桐鬼板瓦について、葉にあたる部分の左下側、葉中央部、桐の花の部分などの破片が20点以上出土している。これらの一部は接合できるものがあり、最大のもので 39×18 cmとなり、全体では一边 50 cm程度になると思われる。その形態は、約4 cmの厚みを持つ板状瓦に、花、茎、葉の部分が盛り付けられており、板と葉の部分および板と花の部分の接合点は他の部分と比較すると脆く、板から剥がれ落ちた花、葉が數点出土が目立つ。五ー三の桐の葉

認められている。また、この洞部は、円形の目と思われる破片と接合が可能である。ヒレの破片は10cm程度の小片が四点出土している。ヒレの断面形は菱形を連ねたようなギザギザな形状をしており、凹面凸面共に金箔が施されている。またヒレよりも一回り大きな尾と思われる同様な形状をした瓦も出土している。尾と思われる瓦は人質曲輪北の石垣を隔てた斜面からも出土しており、二つの瓦の接合作業の結果が待たれる。

3) まとめ

甲府城出土瓦は大きく丸瓦、平瓦、三ツ巴連珠紋軒丸瓦、違い鷺の羽軒丸瓦、軒平瓦、五一三の桐鬼板瓦、鶴瓦、五一七の桐と思われる飾り瓦、人形を張り付けた飾り瓦に分類できる。丸瓦、平瓦、軒平瓦、三ツ巴連珠紋軒丸瓦は城内各地区、各土層から出土している。

一方、五一三の桐、鶴瓦、飾り瓦、違い鷺の羽軒丸瓦は天守台北側の人質曲輪、及び人質曲輪北石垣下の斜面からのみ出土している。またそれらは天守台北面石垣下より人質曲輪を横切り北に向かう下り傾斜の暗茶褐色土層からのみ出土している。人質曲輪北石垣下の鶴瓦、飾り瓦、違い鷺の羽軒丸瓦についても出土層は人質曲輪のそれと酷似している。

丸瓦、平瓦、軒平瓦は出土層によってその厚み、焼性が明確に異なっている。また三ツ巴連珠紋についても直径、紋様の盛り上がり具合、三ツ巴の回転の方向、連珠の数において分類可能である。

出土瓦において金箔が施されているものは五一三の桐鬼板瓦、鶴瓦、五一七の桐と思われる飾り瓦、人形を張り付けた飾り瓦であり、そのうち朱が施されているものは鶴瓦、人形を張り付けた飾り瓦である。この張り付けられた人形は風神あるいは雷神と推測される。そしてこの風・雷神を型取った瓦は棟の先端に置かれる形態であるため、鬼門除として北東と南西の下がり棟に掲げられたものと考えられる。

金箔瓦の存在が確認されている城郭は、主として近畿地方を中心には愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、京都府、大阪府、佐賀県、東日本では静岡県、長野県、東京都などにおいて報告例がある。

愛知県清洲城においては、2点の三ツ巴連珠紋軒丸瓦が確認されている。また三重県松坂城からは軒平、軒丸瓦より金箔が検出されている。岐阜城出土の鶴瓦においても金箔が認められている。滋賀県安土城においては三ツ巴連珠紋軒丸瓦、唐草紋軒平瓦に金箔が認められる。京都府においては伏見城、聚楽第などにおいて確認されている。大阪府においては大坂城より多くの金箔瓦が確認されている。佐賀県の名護屋城においても金箔瓦は出土している。

中村博司氏によると、瓦に金箔を施すには金箔を押し付ける方法と金箔を蒔く方法があるということである。押しについては、下地に漆を塗りその上から同様の大きさの金箔を押し、それを繰り返し連ね最後に刷毛などで払い漆の付いていない部分の金箔を取り除くといった方法であり、清洲城、安土城、聚楽第、伏見城、大坂城などにおいて認められる。金箔を蒔く方法は微細な金箔をばら蒔くように施すといったものであり、金箔押しと違い金箔どうしの離ぎ目が無秩序であるという特徴がある。安土城出土瓦に認められる手法である。甲府城出土金箔瓦



鬼瓦



鬼瓦(顔面)



五一三の桐鬼板瓦



五一三の桐鬼板瓦(花)



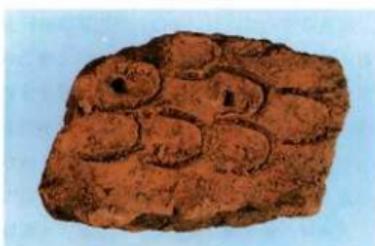
鬼瓦(耳)



鯰(エラ)



鯰(顔面)

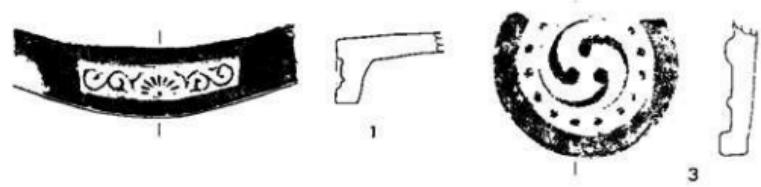


鯰(目)

図版16 金箔瓦



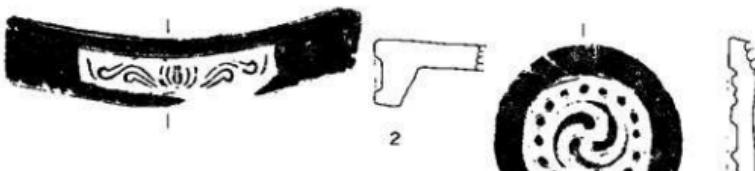
圖版17 出土瓦



1



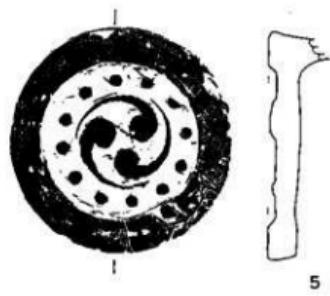
3



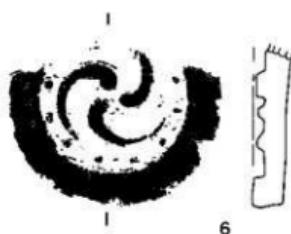
2



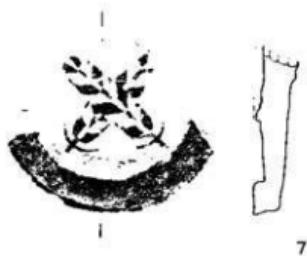
4



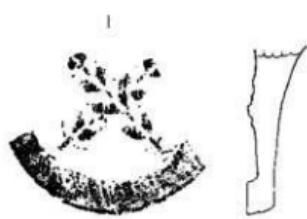
5



6



7



8

0 10 CM

第7圖 出土瓦拓影 (1/4)

においては金の残存状態がわるく、どのような手法により金箔を施したのかということに言及する段階に至っていない。

本年度の調査において確認された甲府城出土金箔瓦は鬼板瓦、飾り瓦、鰐瓦にとどまり、他の金箔瓦出土城郭と異なり軒丸瓦、軒平瓦においては1点も確認されていない。しかし本年度の調査はトレンチ調査を中心に行われたものであり、甲府城出土金箔瓦が鬼板瓦、飾り瓦、鰐瓦に限定されるか否かは今後の調査結果を待つて言及したい。（望月和幸）

7 甲府城出土瓦の家紋について

—豊臣政権の権力構造との関わりをめぐって—

天正19年（1581）6月、豊臣秀吉は、「桐ノタウ菊ヲ文ニツケバ可為曲事」という「触」を発した（『多門院日記』）。つまり「桐」と「菊」の紋は、このとき豊臣政権の規制下に置かれたのである。では豊臣政権において、「桐」「菊」の紋はいかなる意味を持つものであったのかが問題となる。そこで、まず注目されるのはこの「桐・菊紋使用停止令」ともいべき法令が出された時期の持つ意味であろう。

これより先に秀吉は、天正13年に閑白、同14年に太政大臣に任せられ、国政上の最高官位を握り、九州平定を達成したのち、同16年に後陽成天皇の京都聚楽第への行幸を実現した。このとき秀吉は、徳川家康・前田利家・織田信雄など六名の有力大名と、長曾我部氏ら23名の諸大名に起請文を提出させた。それは天皇への誓約の形を取った「閑白殿の仰せ」への服從（「遠背申すべからず」）を意味していた。そして秀吉を頂点とする大名グループが「公儀」を形成するのである。秀吉はこれをもって、天皇との一体化をはかり、自己を天氣（「天皇」）による「天下」の委任者=天氣の意志の体现者と位置づけ（「天気をもって、一天下の儀、仰せつけられ、閑白職に任せらるるの上は、前まへと相替り、京畿を経られ候はずば、御越度たるべく候」）、以後大名などへの官位叙任権の独占を握るのである。しかもこの前年には、「在国」の「公方」といわれた將軍足利義昭を京都に迎え、准後に推舉するとともに、これに一万石を給与し、將軍をもその体制内に、しかも土地給与と任官を通じて從属的な形で組み入れることに成功していた。しかしこの時点で閑白政権は関東・奥州を支配下に入れておらず、全国へその「公儀」の論理を貫徹させることはできていなかった。だが秀吉は、後北条氏や伊達氏などに対して、この時に成立した「公儀」「天下の勤命」の論理をもって從属を勧告し、これに背いた北条氏を天正18年に滅亡させ、同時に奥州をも平定した。これをもって閑白政権（「公儀」）は、全國政権として成立を見るのであり、その翌年に冒頭に掲げた「桐・菊紋使用停止令」が発せられるのである。

すなわち、それは秀吉が天皇から桐紋を下賜され、閑白政権の象徴となっていたことによるもので、彼はその使用の独占を菊・桐紋とともに全国統一と同時に宣言したものといふ。それは、聚楽第行幸の際に成立した官位叙任権の独占や、天皇・閑白の政治的地位にも関わる問題であったからであろう。のちに見る二つの目「桐・菊紋停止令」は、「拜領」の「御服」

に関わるものであり、桐や菊の「御服拝領」やその使用こそが天皇一閥白と諸大名との政治的関係を示すものであったからに他ならない。つまり秀吉は叙任や「桐・菊紋」の「御服」を通じて、豊臣政権内部の諸大名の家格や親疎を統制し、また天皇と諸大名との独自の接触を遮断したのである。

次の「桐・菊紋使用禁止令」は、文禄4年8月3日のいわゆる「御綻」「御綻追加」の一環として出されたものなかにある。この文禄4年の「御綻」「御綻追加」は、閥白秀次事件による豊臣政権の危機的段階に直面して、太閤一閥白政権の分裂を修復するために発せられたものである。これは小早川隆景・徳川家康・毛利輝元・前田利家・宇喜田秀家・上杉景勝ら6人の「年寄衆」の連署によるもので、そのなかに「衣裳之紋御赦免之外、菊・桐不可付之、於御服拝領者其服所持之間は、可著之、染替別之衣裳に御紋不可付事」とあり、菊・桐紋が豊臣秀吉からの「拝領」という形でしか許可されなかったことを示しており、天正19年の法令が強力に貫徹していたことが窺われるのである。

しかしここで注意したいのは、天正19年令と文禄4年令の大きな差異であろう。冒頭に掲げた天正19年令は、関東・奥州平定=天下統一という閥白権力の浸透の達成を踏まえて発せられたもので、その背景には聚楽第行幸のときに、関東・奥州の一部を除く大名グループによって形成された「公儀」があった。しかしその対象は、まだ全国の諸大名=武家とおよびその支配下の民衆の枠内でしかなく、そのなかには「公家」「寺社」「門跡」など天皇制を支える権力を含みこむことができてはいなかった。

だがこの文禄4年令は、豊臣政権のもつ限界を克服する方向を打ち出したものであった。この「御綻」「御綻追加」は、単に従来の諸大名（「武家」）だけではなく、「公家」「寺社」「門跡」を含むもの、つまり全支配階級を対象とするものであったのであり、菊・桐紋使用停止はこれらにも適用されることになったといえるからである。これは天皇と「公家」「寺社」「門跡」との前代以来の伝統的関係に、太閤秀吉が楔を打ち込む契機となったと思われる。しかもこれらの勢力に対しては、「禁裏」（「天皇」）ではなくそれぞれの「家道」によって「公儀」（「豊臣政権」）へ奉公すべきことが打ち出されていた。これは聚楽第行幸のときには、課題のまま残されていた「公家」「寺社」「門跡」の体制内化であり、ひいては天皇との一体化の強化であった。文禄4年令以後、桐・菊紋は豊臣政権の独占となり、その使用は政権内での地位を示す重要な指標となつたのである。この厳然とした使用の規制は、織田政権には見られない独立性を持っていた。

このように見ると今日、大阪城・伏見城を始めとする豊臣政権と深く関わる城郭から発掘される金筒瓦を押した桐紋の瓦は、政権内部におけるその城郭や、城主の地位を示す重要な資料となる。また、菊・桐紋の金筒瓦を持つ寺院・寺社・屋敷も、文禄4年令との関わりのなかで検討されなければならないであろう。これは豊臣政権の寺院・神社支配の実態の解明にも大きく関わる問題であるからである。

以上のような視点から、今回出土した甲府城の金筒瓦（五三桐紋）は、今後近世初頭の甲斐

国の研究の空白を埋める資料になるとともに、東国における豊臣政権の分析の手掛かりになるであろう。特に城主浅野長政の豊臣政権内部での地位や、甲斐国の位置づけは今後の発掘の成果とあわせて、文献史料の分析により総合的に行なわなければならないであろう。この点は他日を期したいとおもう。（平山 優）

（参考文献）

藤木久志『織田・豊臣政権』、三鬼清一郎「御塙をめぐって」（『日本近世史論集』）、朝尾直弘「將軍と天皇」（『戦国時代』所収）、永原慶二「天下人」（『日本の社会史』）

8 今年度の石垣修理工事について

1) 石垣破損原因の調査

本丸を中心とした城域に、地中レーダーにより原地形及び残存遺構の調査を実施したところ、石垣基礎地盤と破損原因について興味ある結果が得られた。原地形の探査からは、本丸を中心にして放射状に幾筋もの尾根と谷が認められ、甲府城はそれらの谷と尾根を切盛して築かれたことが指摘できる。さらに、石垣破損箇所や後世積み替えられた場所は、原地形の谷に当たる場所に一致するのである。これらのことから、谷に盛土した地盤の強度や谷に集まる水の問題などが石垣構造に大きな影響を与えていたと判断できるのである。

2) 発掘調査

発掘調査では根石を露出させ、図化及び根石基盤の確認を行ったが、今年度の修理石垣の根石は地山におかれていった。また、石垣裏込めの調査では、天守曲輪南東部分で、裏込め栗石層の中間に2層の粘質層が厚さ10~20cmで認められ、石垣上部には厚さ40~50cmのたたき締めた粘質土層が検出された。更に石垣裏の4~5mの客土層では、水抜きのためと考えられる礫層が地山直上と客土の中間に確認できた。

3) 石垣修理工法

地中レーダー探査と発掘調査の結果を総合すると、地盤強度の問題と裏込めに上部と側面から侵入する水対策を重点において石垣工事を行っていたことが推測できる。そのため、今回の石垣修理にあたってはこれらに重点をおき、次のような工法を採用した。

①根石について

地山を1m掘削し、石と粘質土を転圧締固とし、その上に基盤石・根石を据える強固な基礎とした。

②裏込めについて

裏込めには栗石層の中間に粘質土を60cm間隔に挿入し、石垣上部には三和土を転圧することにより、水の透水を防止し、石垣への影響を最小限にした。

③裏切りについて

石垣解体積直しにあたって、土砂の崩落や円弧滑りが想定される場所には段切工法を採用し、原地盤との調整を図った。（八巻與志夫）



図版18 天守曲輪北側石垣根石設置状況



図版21 天守曲輪南東石垣裏込工事



図版19 天守曲輪北東石垣裏込粘質土工事



図版22 天守曲輪南東石垣中段裏込工事



図版20 天守曲輪北東石垣中段部分裏込工事



図版23 天守曲輪天端石設置状況

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第65集

1991年3月20日 印刷

1991年3月30日 発行日

—県指定史跡甲府城跡発掘調査概報—

甲府城跡 I

発行 山梨県教育委員会

山梨県土木部

印刷 株式会社 少国民社

表紙写真 露木家絵図(本丸周辺)



文化財愛護シンボルマーク